

資料2－1

千葉市DV防止・支援基本計画の主な取組内容と成果

第一次計画 平成24年度～平成27年度

平成24年7月に策定した「千葉市DV防止・支援基本計画」における主な取組みは、以下に掲げた事業があげられ、「若年層への暴力防止教育」、「相談支援」、「緊急時の対応」、「暴力被害からの回復の支援」、「自立支援」に至るまでの切れ目のないきめ細やかな支援の実現を図った。



- H24年度
 - ・民間シェルターの運営支援
 - ・びーらぶプログラム開始
- H25年度
 - ・千葉市配偶者暴力相談支援センターの開設（H25.10）
- H26年度
 - ・デートDV予防プログラムの開発と実施
- H27年度
 - ・同行支援事業の開始

第二次計画 平成28年度～平成33年度

前計画の実施状況を踏まえ、「DVの根絶」を基本理念に、5つの基本目標「暴力を許さない地域づくりの推進」「相談体制等の充実」「被害者の安全確保の徹底」「被害者の自立と生活再建の支援」「施策推進体制の整備」により、体系的に施策を推進することとなった。

◎第2次計画のポイント

- (1) 「DVの根絶」を目指す基本理念を継続する。
- (2) 若年層に対する暴力防止教育を推進する。
- (3) 相談窓口の周知を強化する
- (4) 被害者の自立と生活再建を積極的に支援する。
- (5) DV防止の認知度を示す3項目を数値目標として設定する。

指標目標	現状値	目標値
① どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合	61.0%	80.0%
② 「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合	59.1%	80.0%
③ 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合	38.5%	70.0%



- H28年度
 - ・婦人相談員の増員
 - ・母子保健関係者向け研修の実施
- H29年度
 - ・幼稚園教職員向け研修の実施
 - ・千葉県人身安全関連事案連絡会議への参加
 - ・デートDV未然防止啓発（九都県市首脳会議）